

実施方針に関する意見書に対する回答

■実施方針

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答	
			頁	I	1	(1)	①	ア	(ア)	a)			
1	実施方針	献立方式	5	II	2	(2)	①					<p>1献立制となっているが、学校毎の個別対応や、食材調達の都合等柔軟性を確保するため、複数献立を想定した施設を整備することが望ましいと考えます。またアレルギー対応については、事業期間中1品目程度追加の見直しは少なすぎるのではないのでしょうか。</p>	<p>前段について、複数献立では、施設内で調理作業が混在するため、温度管理、衛生管理などの重要管理点が多くなり、管理の目が届きにくくなることから、1献立制を採用しており、原案のとおりとします。</p> <p>後段について、安全を第一に考え、品目を限定し複雑な工程、作業とならないように、また、アレルギー対応範囲の拡大は誤食・誤配リスクの拡大にもつながるため、原案のとおりとします。</p>
2	実施方針	献立方式	5	II	2	(3)	④					<p>災害対応機能なども具備するのであれば、炊飯設備は設けることが望ましいと考えます。</p>	<p>原案のとおりとします。</p>
3	実施方針	事業者の募集及び選定に関する事項	7	III	2	(1)	④					<p>事業者の選定にあたっては、病院建設等で生じた不祥事の再発防止や、より広く市民の理解を得つつ進める観点から、公募等により市民による選定プロセスを導入し、透明性を最大限確保することが望ましいと考えます。</p>	<p>学校給食センターは、市民が利用することを主目的とした施設ではなく、学校給食を作る工場としての機能が重要な施設です。したがって、透明性の確保には十分留意しますが、市民による選定プロセスを導入する予定はありません。</p>